

# 第103回定時株主総会招集ご通知に際しての 電 子 提 供 措 置 事 項

連 結 注 記 表  
個 別 注 記 表

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

アジア開発キャピタル株式会社

法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、当連結会計年度まで継続して重要な経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上するに至っており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が未だ存在している状況にあります。

2021年8月7日付で株式会社東京証券取引所より当社株式の特設注意市場銘柄指定を受け、当社は内部管理体制の改善を再優先の経営課題として捉え、取り組んで参りましたが、審査の結果、2023年4月30日付で上場廃止となりました。2023年5月1日付で組織体制を変更し、現在、経営内容の改善・見直しに取り組んでいるところであります。具体的には、以下の対応策を講じてまいります。

#### (1) 事業の再構築

当社グループは、現在、①投資事業、②証券業、③貸金業を主要事業としております。今後、事業収益の改善を図るべく、事業の再構築に取り組んでまいります。

#### (2) 財政状態の改善

当社グループは、引き続き、運転資金を確保した上で、事業の再構築を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

#### (3) 経費削減

当社グループは、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の子会社運営と事業投資が当社グループの意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・主要な連結子会社の名称

Prominence Investments Pte. Ltd.、アジアビジネスファイナンス㈱、ASIA DEVELOPMENT CAPITAL MALAYSIA Sdn.Bhd.、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.、臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司、ワンアジア証券㈱

#### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法適用会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 持分法を適用していない非連結子会社

該当事項はありません。

### (3) 連結の範囲および持分法の適用の範囲の変更に関する事項

#### ① 連結の範囲の変更

当連結会計年度において、㈱トレードセブンは、アジアインベストメントファンド㈱を吸収合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度において、アジアインベストメントファンド㈱の全株式を譲渡したため、アジアインベストメントファンド㈱並びにその子会社であるにっぽんインキュベーション㈱及び㈱AGパワーソリューションズを連結の範囲から除外しております。

#### ② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度において、アジアインベストメントファンド㈱の全株式を譲渡したことに伴い、豊田TRIKE㈱及びC+㈱を持分法適用の範囲から除外しております。

### (4) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち、アジアビジネスファイナンス㈱の決算日は12月31日であります。同社については、連結計算書類作成にあたって、3月31日現在で仮決算を行いその計算書類を使用しております。

Prominence Investments Pte. Ltd.、臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司、ASIA DEVELOPMENT CAPITAL MALAYSIA Sdn.Bhd.、Cleath Energy Malaysia Sdn.Bhd.の決算日は12月31日であります。これら4社については、連結計算書類の作成にあたって、同決算日現在の計算書類を使用し連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

それ以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券の評価基準および評価方法

a トレーディング商品に属する有価証券等

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

b トレーディング商品に属さない有価証券等

・ 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

・ その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のない株式等・・・総平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、当該組合の財務諸表に基づいて、組合の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

ロ. 棚卸資産

商品……売却原価は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内の連結子会社において、建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法を、海外子会社においては、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を選択しております。

なお、耐用年数および残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについて、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法

③ 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当連結会計年度末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出された額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

## 6. 追加情報

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

## 7. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産および担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

有価証券

268,542千円

#### ②担保に係る債務

該当事項はありません。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

69,647千円

8. 担保等として差入れている有価証券等の時価額

当連結会計年度（2023年3月31日）

信用取引借入金の本担保証券	1,418,205千円
信用取引差入保証金代用有価証券	1,403,509千円
信用取引貸証券	118,002千円

9. 担保等として差入れを受けている有価証券等の時価額

当連結会計年度（2023年3月31日）

信用取引貸付金の本担保証券	1,418,205千円
信用取引受入保証金代用有価証券	2,242,784千円
信用取引借証券	118,002千円

10. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,561,102,123	—	—	1,561,102,123
合 計	1,561,102,123	—	—	1,561,102,123
自己株式				
普通株式	15,909	1	—	15,910
合 計	15,909	1	—	15,910

(2) 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

## 11. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、投資計画に照らして、必要な資金（主に新株発行および銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達することとしております。

また、子会社のワンアジア証券株式会社では、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の募集・売出しの取扱い業務を中核とする第一種金融商品取引業を主たる業務としており、顧客との取引が活発になるほど信用取引貸付金が増加します。これらの業務を行うために必要な資金等については、母店証券会社からの借入金で賄っております。また、一時的な余裕資金は安全性の高い短期的な預金等による運用に限定して行っております。なお、自己勘定による有価証券の売買、デリバティブ取引等は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である営業貸付金、受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に上場株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されることとなります。

諸経費支払である未払金は、ほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資および出資に係る資金調達を目的としたものであり、契約内容によっては、金利の変動リスクに晒されることとなります。

また、ワンアジア証券株式会社に保有する金融資産は、主として個人に対する信用取引貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の決算日現在における信用取引貸付金1,601,115千円は、全額当社顧客への貸付金であります。債務履行がなされない場合でも、それに対する担保の受入を行っております。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権および長期貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク（為替や金利、株価変動等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）などを利用したヘッジ処理は行っておりませんが、適宜金利交渉や借り換えなどの方法を模索して金利低減に努めることとしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直すこととしております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社（各部署）に適時に資金繰計画を作成・更新させ、コミットメント

ラインの設定等を含め、グループ内資金の融通など手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理することとしております。

## 二. ワンアジア証券株式会社でのリスク管理体制

子会社のワンアジア証券株式会社では、信用取引等に関し、金融商品取引法及び日本証券業協会規則、社内規則等に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部のほか管理部により行われ、また月2回行われるリスク管理委員会で、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況、毎日の値洗い等については、管理部の他、監査室もチェックしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額750千円）は「投資有価証券」に含めておりません（注）2. 参照）。また、現金や短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融資産及び金融負債については注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券	268,542	268,542	—
(2) 投資有価証券	1,793	1,793	—
資産計	270,336	270,336	—

#### (注) 1. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 資 産

##### (1) 有価証券、(2) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	750
営業貸付金	657,000
差入保証金	97,486

非上場株式については、市場価格がないことから、「(2)投資有価証券」に含めておりません。

営業貸付金、差入保証金については、市場価格がないことから、時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産に含めておりません。

12. 収益認識関係に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じる収益	370,929
その他の収益	10,321
合計	381,251

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「(5)⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 0円87銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 △0円74銭

14. 重要な後発事象に関する注記

(上場廃止の決定)

当社は株式会社東京証券取引所より、2023年3月29日を以て、当社株式を監理銘柄に指定し、2023年4月30日付で上場廃止とする旨の連絡を受けました。これにより、以下の日程で、東京証券取引所において上場廃止となっております。

上場廃止の決定	2023年3月29日
整理銘柄指定期間	2023年3月29日から2023年4月29日
上場廃止日	2023年4月30日

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年3月10日に、連結子会社である臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司（以下、「臻萃本物」という。）株式の経営権譲渡及び同社に対する債権放棄を決議し、譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、2018年1月16日に臻萃本物を設立し、日本食レストラン事業「臻萃本物ジャパン・フード・タウン」として、台湾取引所上場企業・大洋百貨集团有限公司（以下、「大洋百貨」といいます。）の協力のもと、中国福建省福州市に位置する大洋百貨・福州中城店の7階フロアを使用し、日本食レストラン街を運営してまいりました。しかしながら、現地の消費水準・嗜好を的確に捉えることができず、目標売上高・損益を達成できない状況が続き、2019年12月20日付け適時開示「子会社の事業撤退および営業外費用・特別損失の計上に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、事業撤退を決議しました。その後、撤退方法を検討した結果、臻萃本物の経営権の全持分を譲渡し、撤退を完了させることとしました。

(2) 譲渡する相手先の名称

A氏及びB氏（臻萃本物の元従業員）

(3) 経営権譲渡及び債権放棄の時期

取締役会決議日	2023年3月10日
契約締結日	2023年3月10日
効力発生日	2023年5月末日

(4) 譲渡する子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称	臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司
事業内容	日本食レストラン店舗サプリース事業
当社との取引内容	当該子会社との間に資金貸付等の取引関係があります。

(5) 譲渡価額、譲渡後の持分比率及び放棄する債権の概要

譲渡前の持分比率	100.0%
株式の譲渡価額	300,000円
譲渡後の持分比率	0%
債権放棄の目的たる財産	当社の臻萃本物に対する貸付債権
債権放棄の目的たる財産の価額	80,000千円

(6) 当該事象の損益に与える影響

本件に伴い、債権放棄等による特別損失85百万円を2024年3月期に計上する予定です。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、当事業年度まで継続して重要な経常損失、当期純損失を計上しております。このため、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が未だ存在している状況であります。

2021年8月7日付で株式会社東京証券取引所より当社株式の特設注意市場銘柄指定を受け、当社は内部管理体制の改善を再優先の経営課題として捉え、取り組んで参りましたが、審査の結果、2023年4月30日付で上場廃止となりました。2023年5月1日付で組織体制を変更し、現在、経営内容の改善・見直しに取り組んでいるところであります。具体的には、以下の対応策を講じてまいります。

#### (1) 事業の再構築

当社は、現在、①投資事業、②証券業、③貸金業を主要事業としております。今後、事業収益の改善を図るべく、事業の再構築に取り組んでまいります。

#### (2) 財政状態の改善

当社は、引き続き、運転資金を確保した上で、事業の再構築を遂行するため、株式、新株予約権による直接調達、金融機関等からの借入による間接調達等、各種の資金調達の可能性を検討し、財政状態の健全化を図ってまいります。

#### (3) 経費削減

当社は、収益基盤の改善を進めるために、組織体制の見直しを行い、事業活動の効率化を図るとともに、人件費等を含む経費の削減に取り組み、事業運営コスト削減を徹底して行い、更なる収益力の強化に努めております。今後もこの方針を継続していく所存です。

しかしながら、上記の事業投資が当社の意図する通りの成果をもたらすかどうかは不明確であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

## 2. 重要な会計方針に係る事項

### (1) 資産の評価基準および評価方法

#### 有価証券

##### 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

##### その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの・・・時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等・・・総平均法による原価法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、それ以外については定率法によっております。

なお、耐用年数および残存価額は法人税法の定めと同一の基準によっております。

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

商標権について、10年による定額法によっております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

当事業年度末の債権残高に対する貸倒れに備えるため、一般債権について、過年度の貸倒実績率を基礎とした、将来の貸倒見積率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法により、当事業年度末における退職給付債務の見込額（自己都合により退職する場合の期末要支給額相当額）を計上しております。

### (4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日公表分）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日公表分）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

3. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りに関する注記

当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

関係会社投資の評価

イ. 科目名及び当事業年度計上額

勘定科目	当事業年度計上額
関係会社株式	1,642,361千円
関係会社短期貸付金	112,060千円
関係会社長期貸付金	80,000千円
貸倒引当金	△188,419千円
投資損失引当金	△166,000千円

ロ. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

関係会社株式については、その株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合において、事業計画に基づく回復可能性があるものを除き、減損処理を実施しております。

関係会社に対する融資額については、財政状態の悪化がみられる場合は、回収可能性のまたは、見積りにおいて、事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを見積り、回収不能部分について貸倒引当金を計上しております。

市場環境等、事業計画の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、株式の実質価額の回復可能性や融資の回収可能性の評価に影響をあたえることによって評価損や引当が発生し、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式の金額や関係会社への融資に対する貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

有価証券 268,542千円

②担保に係る債務

短期借入金 一千円

(2) 関係会社に対する短期金銭債権（科目表示されたものを除く） 116,244千円

(3) 関係会社に対する長期金銭債権（科目表示されたものを除く）	80,000千円
(4) 関係会社に対する短期金銭債務（科目表示されたものを除く）	33,305千円
(5) 関係会社に対する長期金銭債務（科目表示されたものを除く）	24,949千円
(6) 有形固定資産の減価償却累計額	10,888千円

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高

利息収入 43,164千円

営業取引以外の取引高

受取手数料 1,276千円

受取賃借料 20,236千円

支払利息 25,979千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	15,909	1	—	15,910
合計	15,909	1	—	15,910

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
繰延税金資産	
退職給付引当金	151
貸倒引当金	166,781
関係会社株式評価損	610,329
繰越欠損金	1,987,018
その他	23,243
繰延税金資産小計	<u>2,787,525</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,987,018
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△800,507
評価性引当額	<u>△2,787,525</u>
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	<u>—</u>

10. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員および主要株主等

該当事項はありません。

(2) 関連会社等

該当事項はありません。

(3) 親会社の役員および個人株主等

該当事項はありません。

(4) 子会社の役員および個人株主等

該当事項はありません。

## (5) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	Prominence Investments Pte. Ltd.	22,000千 シンガポールドル	投資事業	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先	資金の借入	53,796	関係会社短期借入金	698,135
	(注) 1			

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	アジアインベストメント ファンド(株)	830,000千円	投資事業	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先	資金の貸付	410,000		
	資金の回収	1,444,000		
	(注) 4			

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	アジアビジネスファイ ナンス(株)	431,500千円	貸金事業	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先	資金の借入	330,000	未収入金	15,883
	資金の返済	80,000	関係会社短期借入金	330,000
	利息の支払	25,386		
	(注) 1			

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	ワンアジア証券㈱	1,330,430千円	証券事業	(所有) 直接 99.7%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先	社債の償還	200,000	預け金	10,590
	(注) 2		未収入金	77,363
	利息の受取	17,794	関係会社社債	60,000

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	ASIA DEVELOPMENT CAPITAL MALAYSIA S d n . B h d .	13,348千 リンギット	バイオマス燃料供給事業	(所有) 直接 99.5%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先	資金の貸付	1,240,380	関係会社短期貸付金	112,060
	資金の回収	1,232,160	(注) 3	
	(注) 1			

種類	会社等の名称	資本金又は 出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合
子会社	臻萃本物(福建)餐 飲管理有限公司	33,718千 人民元	日本食レストラン事業	(所有) 直接 100.0%
関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
投資先			関係会社長期貸付金	80,000
			(注) 3	

- (注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等  
 資金の貸付 グループの運営と各社の状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。  
 資金の借入 グループの運営と各社の状況を考慮して、利率返済条件等を決定しております。
2. 期間は10年、金利は年15%で、劣後特約として条件を決定しております。  
 3. 当社は子会社への貸付金等に対して、総額188,419千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、12,469千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。  
 4. アジアインベストメントファンド(株)は、2022年8月22日付けで全株式を譲渡し、関連当事者に該当しなくなったため、取引金額は関連当事者であった期間の金額を記載しております。

## 12. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じる収益	69,136
その他の収益	△63,712
合計	5,424

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「2. 重要な会計方針に係る事項」の「(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

### (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

該当事項はありません。

## 13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 0円58銭  
 (2) 1株当たり当期純損失 △0円93銭

## 14. 重要な後発事象に関する注記

### (上場廃止の決定)

当社は株式会社東京証券取引所より、2023年3月29日を以て、当社株式を監理銘柄に指定し、2023年4月30日付で上場廃止とする旨の連絡を受けました。これにより、以下の日程で、東京証券取引所において上場廃止となっております。

上場廃止の決定	2023年3月29日
整理銘柄指定期間	2023年3月29日から2023年4月29日
上場廃止日	2023年4月30日

(子会社株式の譲渡)

当社は、2023年3月10日に、連結子会社である臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司（以下、「臻萃本物」という。）株式の経営権譲渡及び同社に対する債権放棄を決議し、譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、2018年1月16日に臻萃本物を設立し、日本食レストラン事業「臻萃本物ジャパン・フード・タウン」として、台湾取引所上場企業・大洋百貨集团有限公司（以下、「大洋百貨」といいます。）の協力のもと、中国福建省福州市に位置する大洋百貨・福州中城店の7階フロアを使用し、日本食レストラン街を運営してまいりました。しかしながら、現地の消費水準・嗜好を的確に捉えることができず、目標売上高・損益を達成できない状況が続き、2019年12月20日付け適時開示「子会社の事業撤退および営業外費用・特別損失の計上に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、事業撤退を決議しました。その後、撤退方法を検討した結果、臻萃本物の経営権の全持分を譲渡し、撤退を完了させることとしました。

(2) 譲渡する相手先の名称

A氏及びB氏（臻萃本物の元従業員）

(3) 経営権譲渡及び債権放棄の時期

取締役会決議日	2023年3月10日
契約締結日	2023年3月10日
効力発生日	2023年5月末日

(4) 譲渡する子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称	臻萃本物（福建）餐飲管理有限公司
事業内容	日本食レストラン店舗サプリース事業
当社との取引内容	当該子会社との間に資金貸付等の取引関係があります。

(5) 譲渡価額、譲渡後の持分比率及び放棄する債権の概要

譲渡前の持分比率	100.0%
株式の譲渡価額	300,000円
譲渡後の持分比率	0%
債権放棄の目的たる財産	当社の臻萃本物に対する貸付債権
債権放棄の目的たる財産の価額	80,000千円

(6) 当該事象の損益に与える影響

本件に伴い、債権放棄等による特別損失85百万円を2024年3月期に計上する予定です。